

【 建設交通部 】

件 名	府営住宅の管理について
申立概要 【受理 2. 6. 22】	府営住宅において、騒音問題による近隣住人の転居、通行妨害行為、共益費の未払いといった事例が生じており、住宅課及び京都府府営住宅管理センター（以下「管理センター」という。）に相談するが改善されないので調査願いたい。
確認事項 【通知 2. 10. 13】	<p>以下のとおり確認した。</p> <p>府営住宅で発生する騒音問題については、騒音の調査を行っている。</p> <p>通行妨害行為等については、消防や警察に相談しながら、行為者に対応している。</p> <p>共益費については、「入居のしおり」等で府営住宅の入居者は負担すべきと教示しており、不明な点があれば管理センターに相談していただければ対応することとなっている。</p> <p>住宅課及び管理センターに対する迷惑行為等の解消要望が実現しないとされていることについては、事態の解消に向けて適切に対処していかねばならないとしている。</p>
要 望	<p>トラブルの多発や退居者が発生している状況に鑑み、建設交通部（住宅課）に対し、現行法令等に則りつつ、更なる対応策を検討するとともに、良好な住環境の維持に努めるよう要望した。</p>